

平成 3 0 年

総務委員会会議録

と き 平成30年9月18日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会総務委員会

日 時 平成30年 9月18日 (火) 午後 1 時00分～午後 1 時46分
場 所 品川区議会 本庁舎 5階 第5委員会室

出席委員 委員長 伊藤 昌宏 君 副委員長 新妻 さえ子 君
委員 高橋 伸明 君 委員 中塚 亮 君
委員 いながわ 貴之 君 委員 須貝 行宏 君
委員 吉田 ゆみこ 君 委員 松澤 利行 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 中 山 企 画 部 長
柏原参事(企画調整課長事務取扱) 大野 計 画 担 当 課 長
品 川 財 政 課 長 小 林 施 設 整 備 課 長
中 元 広 報 広 聴 課 長 木村報道・プロモーション担当課長
山 本 情 報 推 進 課 長 榎 本 総 務 部 長
米田参事(総務課長事務取扱) 黒 田 人 事 課 長
立 木 経 理 課 長 伊 東 税 務 課 長
齋 藤 会 計 管 理 者 久 保 田 区 議 会 事 務 局 長

○午後1時00分開会

○伊藤委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めて、先日の行政視察におきましては、ありがとうございました。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、「報告事項」、「その他」と進めてまいります。

なお、委員会終了後に、先日実施いたしました行政視察の報告会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) シティプロモーションの取組について（交通広告）

○伊藤委員長

では、初めに、予定表1の「報告事項」を聴取いたします。

まず、(1)シティプロモーションの取組についてを議題に供します。

理事者の説明をお願いいたします。

○木村報道・プロモーション担当課長

私からは、シティプロモーションの取組として、交通広告に関するご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいと思います。

交通広告の目的と内容でございますけれども、品川区の魅力をインパクトをもって発信するために、さまざまな交通機関などを活用したPR広告を展開するという事業でございます。こちらの広告の内容でございますけれども、昨年度一般公募をいたしました品川区を表現するキャッチコピーの中から、区ホームページの電子アンケートで人気投票を行いまして、その結果を踏まえ選定したフレーズを採用しております。それから、イラストにつきましては、資料の一番下でございますが区内在住のイラストレーターの本山浩子さんが書き下ろした作品を採用しております。広告は、このキャッチコピーとイラストで構成されてございます。

2番の掲載場所（媒体）・スケジュール、それから3番目の掲載イメージを合わせてご覧いただきたいのですが、1つはJR京浜東北線のドア上のテレビモニターに10月1日から2週間、PR動画のCMを流す予定でございます。それから、同じくJR京浜東北線の中吊り広告は、1編成貸し切りまして、これを10月1日から4週間掲載いたします。それから、品川駅自由通路は10月1日から1週間でございますけれども、大型画面がたくさん並んでいるところに広告を展開するという形でございます。それから、都営バスにつきましては、これは1台でございますけれども、ラッピングを施します。基本的には品川区の湾岸のほうですね。大井町、八潮、天王洲、それからお台場、豊洲、品川駅、六本木ヒルズあたりを運行する予定でございます。それから、SNS、Web広告を10月から半年展開いたします。それと、一番下、日経新聞、これは委託事業者が日経新聞系でございまして、こちらに折り込みますタブロイド紙、日経Bizというもので広報誌ぐらいの大きさになりますが、こちらを2回、新聞折込で展開いたします。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○いながわ委員

ご説明ありがとうございます。以前にもバスのラッピングは、「わ！しながわ」ができたときに、確か東急バスか何かでやったと思うのですけれども、行政がシティプロモーションの一環として広告を出しましたが、その評価をどのように捉えているのか。今回、広告の掲載場所が多岐にわたっているのですが、都営バスの運行地域は先ほどご説明にあったとおりでと思うのですけれども、前回の「わ！しながわ」のラッピングは、私自身が荏原地区に住んでいるので周りに「わ！しながわ」のラッピングを施した東急バスが走っていました。今回は東急バスではなく都営バスにしようというふうになった経緯を教えてください。やはり、東京都内の人にも品川区を知ってもらうというのは大切ですが、例えば東急バスでは、五反田駅から川崎駅ラゾーナ広場行が結構の数1日往復していますので、やはり他県にも品川区というインパクトを与えるのも必要ではないかと思うのですけれども、なぜ都営バスだけなのかということです。

○木村報道・プロモーション担当課長

一般のラッピングバスについての評価、それから東急バスへの展開ということでございます。前回は、区民の方に、「わ！しながわ」、シティプロモーション事業を行うというところをまず認知していただくという目的が一番大きかったものでございます。一定の評価はしているところでございます。その結果として、今回もバスのラッピングをやっていくことになりました。ご指摘の東急バスはというところなのですが、検討はもちろんしてございまして、ただ、おっしゃるように、荏原地区あるいは東急バスで展開したということもあり、今回は都営バスでやってみようというところで、区内も走りますし、区外へ1台ですけれども走るということもございまして、そういう意味では、今度は認知と言うよりも品川区をより新しい観点からまたPRをしていこうというところで、区外の方にも知っていただこうと、あるいは湾岸の方にも知っていただこうと、そういう思いでやっているところでございます。

○いながわ委員

ありがとうございます。都営バスは、確かお台場のほうも走るということだったので、やはりお台場の東八潮の部分が品川区という認知が低いと思いますので、走る以上は、東八潮が品川区だよというのも、部署が違うかもしれないですけれども、連携をとって、お台場の一部に品川区があるんだよという周知も含めて事業を進めていただきたいというのが1点と、あと広告を掲載する媒体を見ると、ごくごく自然な通常の広告媒体、企業も載せている、当たり前のようなものだと思うのです。だから、ぜひ奇をてらったとまでは言えないですけれども、普通では思いつかないような広告の打ち方をやはり考えていかなければ、例えば、それが航空法か何かで禁止されていたらあれなのですが、昔デパートとかでやったアドバルーンで上げるというのも、それは1つの考え方で、やはり目を引きますので、品川区なのだという、そういう思いにさせるということも大切なので、やはり幅広い視点で広告の打ち方をお考えになっていただきたいと思います。何かあればご答弁をお願いします。

○木村報道・プロモーション担当課長

東八潮の紹介と、それから奇をてらった、もう少し違った観点での広報というところでございまして、ご意見を今頂戴いたしましたので、そういった観点からも検討を進めてまいりたいと思います。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

○中塚委員

今回の目的に、品川区の魅力をインパクトをもって発信すると、また先ほどものご説明ですと、品川区のシティプロモーションを認知してもらうということですが、果たしてどこまで税金を使ってこれを進めていくのかと思います。区民の厳しい暮らしに照らして考えれば、この事業の緊急性は私はないと思いますし、必要性についても、前回の委員会で申しましたように感じております。

伺いたいことは、交通広告ということですが、今回の広告に幾らかかっているのか、それぞれ J R 京浜東北線サイネージ、J R 京浜東北線中吊り貸切、品川自由通路、都営バス、SNS、日経新聞折込タブロイド紙、それぞれの費用についてご説明いただきたいと思います。

○木村報道・プロモーション担当課長

コストのお問い合わせでございます。全体といたしましては1,500万円弱でございます。内訳でございますけれども、J R 京浜東北線に関しましては約300万円で、社内ビジョン、それから中吊りを合わせてです。それから、品川駅自由通路に関しましては130万円、都営バスのラッピングにつきましては210万円、日経新聞の折込につきましては440万円、SNS広告に関しましては45万円、あとは諸経費となっております。

○中塚委員

全体で1,500万円弱ということですが、これは全部一般財源なのでしょうか。財源についても伺いたいと思います。

○木村報道・プロモーション担当課長

ご指摘のとおり一般財源でございます。

○中塚委員

一般財源を使った区独自の事業ということですが、苦しい区民生活がある中で、果たしてここに1,500万円をかける必要性や緊急性があるのかどうか、やはりこれは十分検証していく必要があると思います。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

今、予算のお話があって、それで当初予算の事項別説明資料を見てみると、確かに広報広聴課のところには交通機関活用による認知度向上やデジタルサイネージがあるのですが、デジタルサイネージは全部でまとめてデジタルサイネージと掲載されているかと思うのですが、この予算の中の全体がシティプロモーション推進経費になっている中で、どこにそれが計上されているのか。それと、事業推進・効果測定の中に、効果検証が予算化されているのですが、これは前にやったことについての効果を検証しつつ、次の予算立てがされる、次の事業が進められるというように理解をしているのですが、効果検証というのはどのタイミングでされるのか、その辺について伺います。

○木村報道・プロモーション担当課長

まず、事項別説明資料のところでございますけれども、デジタルサイネージに関しましては、いわゆる庁舎に置いてある部分のこととしまして、それとはまた別で、交通機関活用による認知度向上のほうに入れておまして、この中に電車車内サイネージというのがございます。こちらが今回ご説明した電車の車内サイネージとして、交通機関活用による認知度向上として計上した2,000万円の中に入っているところです。

それから、効果検証につきましては、隔年で実施をしているメディア認知度という調査がございし

て、そちらのほうは本年度末に実施をする予定でございます。今回の交通広告に関しましても、この広告の効果というような形で効果測定の方の経費を見込んでおりまして、今回のこのタイミングで、交通広告の効果というようなところも検証を行う予定でございます。

○吉田委員

わかりました。交通機関活用による認知度向上の中に電車車内サイネージ330万円という予算がありますので、この予算が該当すると考えていいのですね。ですから、駅貼りポスターは予算化されていますけれども、中吊りや電車広告はまた別ですよ。この中の予算立てどおりに振り分けられるかどうかは難しいかもしれませんが、今質問があってどれが幾らかわかりましたけれども、やはり予算の根拠に対してどうであって、その効果がどうかということは、常に私たち議員が事業を点検する1つの手がかりになりますので、その辺は事項別説明資料を見ればいいことでもあるのでしょうか、その都度示していただくと検討がしやすいかなというふうに思います。

当然、検証の結果というのは、また改めてご報告がいただくと考えてよろしいでしょうか。

○木村報道・プロモーション担当課長

検証の結果につきましては、何らかの形でご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○須貝委員

今回の取り組みで、さまざまな媒体、特に交通機関等を用いて、品川区の魅力をインパクトを持って発信するためということで展開していくというふうにありますけれども、実際にその内容を見たら、それぞれこういうところに手を打っていますよというのはわかるのですが、例えばJR京浜東北線の中吊りは貸切で1編成のみ、品川駅自由通路は、確かに人は通りますけれども、あそこは通勤客が本当にすごく多いところだと思います。都営バスにしても全車両にラッピングを施すわけではないし、それから日経新聞の折込も日経新聞のみですよ。何か中途半端ではないのかなと。こちらにも手を打っていません、あちらにも手を打っています、いろいろやっていますというのは、少し悪い言い方になるかもしれないけれども、小さい花火を打ち上げて、アピールしていますよということで、果たしてどこまで効果に繋がるのかなというのはすごく疑問に思うのです。やはり、人に来てもらうのにどうすればいいのかなと。そこへ行けば何かいいことがあるのかなとか、観光客を呼び込むにしても、やはり近隣の住民、品川区内の人を呼び込むにしても、やはり何か、とりあえずこちらに来るきっかけをつくるというのが私は主だと思うのですよね。こういう取り組みを小出しにやっていると、我々に、やめさせるような発言をしてくださいというようなニュアンスを受けるのです。いろいろ取り組んでいるけれども、こんなに中途半端にやるぐらいならやらないほうがいいのではないですかと。一般企業だったら考えると思います。やるなら徹底してやらなければいけない。でも、予算に限りがある。では、いろいろ案が出るから、それぞれつまんでやってみようという発想だと思うのですが、実際にやったことによる成果、効果はやってみないとわからないですが、何かこれでいいのかなと。そこに幾らかでも予算が費やされていく。我々の考え方だと、何かこれでは本当にインパクトを与えるような展開にはならないのではないかなという気がするのですよ。区としては本当にこれでいいと思っているのですか。嫌な質問で恐縮なのですが、教えてください。

○木村報道・プロモーション担当課長

委員も今おっしゃったように、予算も限りがあるという中で、だから何もしないということではなく、いかに効果的にいろいろなPRができるかというところをやはり考えて、実際に品川区に訪れていただきたい、住んでいただきたい、あるいは品川区を認知をしていただきたい、そういう思いで、10月は

秋のイベント、観光のシーズン、それから龍馬に関するイベントも行いますけれども、そういうイベントに合わせた部分でありますとか、3月にしましては人の出入りがありいろいろな人が来る、そういう時期を狙いまして、なるべく効果的に、私もびっくりしたのですけれども、やはり交通広告が高いのですね。その中で精査をいたしまして、一番効果が出るようなところを狙ってPRをしていきたいなというふうに思っていますので、委員ご指摘ありましたように、効果も検証しながら進めてまいりたいというふうには思っています。

○須貝委員

観光振興を狙って、それぞれ県とか区とか、さまざまな遠い地方で観光事業を主にして予算を組んでいろいろとPRしていると思います。でも、それはかなりの金額を費やして、そんなに人数も費やしてやっていいのかと思うぐらい、必死だし、そこに観光資源がきちんとしたものがあるという、もともと持っている大きな資産・財産があるわけですよ。品川区はやはりそこまでいかないのだから、別の資産というところで、品川区はどんどん今変化して、街並みを再形成している、まさに私はすごく魅力ある都市だからこそ、または便利な都市だからこそ、多くの人が集まってくる、住んでいただいているということがあると思うので、今、品川区が進めている利便性、子育て支援も含めて、さまざまな政策がやはり効果を成してきていると思うので、こういうふうに魅力をインパクトを持って発信するということが、やるならやる、やらないならやらない、そしてやるなら余り小さくやらないというような、どちらかにしないと、せっかくやっても、私は効果的に予算が使われているような気がしないので、その辺はよく、いろいろ考えられているというのはわかりますし、さまざまな手を打っていますよね。試行錯誤をしているのもよくわかります。ですけれども、やはり少し立ち止まってみるということも、私は大切なことだと思いますので、これは意見として言わせていただきます。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。今伺いましたので内容は理解をしておりますが、何点か確認なのですけれども、SNSとWeb広告、そしてこのタブロイド判の内容というのは、同じものが使用されていくと思っていいのでしょうか。それと、品川区がシティプロモーションということで宣伝のために、品川区のアピールのためにこのような広告を打つわけなのですが、品川区がこういうことをやりますよということを、例えばマスコミに取材に来てもらって、品川区がこういうことをやるのだというところまでやっていくのか。先日土曜日にテレビ東京の番組「アド街ック天国」で大井町が特集されました。この中にも参加されている方がいらっしゃいましたけれども、やはりマスコミの効果は非常に大きいと思うのですね。何かそういうような品川区の特集のときに、しっかり行政と一緒にしながら、今回広告を打つようなところが連動して行かれるような可能性があるのかということと、もう1つはケーブルテレビでは、このシティプロモーションの取り組みについてはどうやって発信をされていくのか、何かあるのか教えていただきたいと思います。

○木村報道・プロモーション担当課長

3点お尋ねをいただきました。まず、SNS、Web広告につきましては、基本的にこの交通機関の広告で出すようなもの、ぱっと見て、ぱっとクリックしていただけるような、そういうものを考えております。それから、タブロイド紙につきましては、いわゆる区政、あるいはサービス、前回の委員会でPR冊子をご説明いたしましたけれども、区の打ち出している事業などをかみ砕いて、あるいはそれを

実際に区民の方で、例えば子育て中の方などにインタビューをしたものを掲載するという形で、わかりやすく多面的に品川区を紹介するというような、4ページぐらいになると思いますけれども、そういう形でご紹介をさせていただこうかと思っています。

それから、マスコミについてでございますが、今回のこの取り組みにつきましては、いわゆるバスのラッピングをしているところなども含めまして、写真に撮って、実際にこれを掲載してくださいという形をお願いをしていきたいと思っております。

それから、ケーブルテレビにつきましては、現在サウンドロゴ、わ、わ、わ！しながわとか、そういう面では毎回使っているところがございます、今回の取り組みにつきましても番組の中で取り上げていくような形を考えているところです。

○新妻副委員長

ありがとうございました。ただ、日にちがすでに決まっているのですよね。例えばSNSはいつからいつまでやりますよとか、タブロイド紙はいつ折込が行きますよとか、ぜひ、私たちにも事前に情報をいただいて、私たちもこういうところを発信していきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ほかにはよろしいですか。

1点だけ確認していいですか。ベイビーレイズ J a p a n が解散しますよね。J R 京浜東北線サイネージにその動画をアップするのだけれども、著作権は大丈夫でしょうかということと、将来、こういうグループを探して、また新たに行っていくのでしょうかということをお聞かせください。

○木村報道・プロモーション担当課長

お尋ねでございます。9月24日に解散をする予定です。著作権その他に関しましてはオーケーということですので、このまま、いわゆるPR動画でありますとかCMには使えます。今後のことでございますけれども、考えていきたいというところで、今、しながわ学院エンタ部という、区民の方が組織されて、ご当地アイドルという形で区内の小・中学生のグループが各イベントで歌を歌い踊っていただいているというものがございます。それから、各学校・保育園その他でも、まだ少しずつですけれども、ダンスの授業として検討いただけるというようなところで、いろいろな試みを今しているところがございます。引き続き、今の楽曲の生かし方、これからの展開の仕方につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○伊藤委員長

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

それでは、ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

(2) 旧荏原第四中学校保育園仮移転改修その他工事請負契約

○伊藤委員長

次に、(2)旧荏原第四中学校保育園仮移転改修その他工事請負契約を議題に供します。

本件について、理事者より説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、私からは報告事項(2)旧荏原第四中学校保育園仮移転改修その他工事請負契約につきましてご説明をさせていただきます。本件は9,000万円以上の工事請負契約につき、本委員会にご報告するものでございます。恐れ入りますが資料2ページをご覧ください。

本工事は、旧荏原第四中学校を保育園改築期間中の仮園舎として使用するために工事を行うものでございます。契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札で行ったもので、入札状況につきましては、3ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

3ページの3番および5番の会社の辞退理由でございますが、これはともに自社都合によるものでございます。

2ページにお戻りいただきまして、契約金額は、消費税を含め1億6,070万4,000円、落札率は99.4%。

契約の相手方は、株式会社清水工務店代表取締役、清水雅明でございます。

支出科目は、平成30年度一般会計。

工期は、平成31年3月8日でございます。

恐れ入りますが、4ページの概要書をご覧くださいませでしょうか。主な工事内容は、仮設園舎として使用するための内装改修とプール解体等の外装工事でございます。

資料の5ページに配置図・平面図がございまして、主な改修箇所を網掛けで提示してございます。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○中塚委員

既存プールを解体するということですが、どのような手法を用いるのか、また、周辺の方へのこの解体工事の説明はどのように行われるのか、そこを伺いたいと思います。実はプールの解体はすごくうるさいのです。機械で割るというよりも、手で少しずつ砕くと言うのでしょうか、振動も騒音も大きく、周辺への影響が大きい。私も原小学校のプールを解体するとき、ご近所の方から、さすがにこれはたまらないという話をたくさん伺っただけに、今回どのように周辺への説明をされたのか、影響を少なくするための工事になるのか、またできるのか、ご説明いただきたいと思います。

○小林施設整備課長

説明の方法については、1軒1軒近隣を回っております。その状況によりますと、聞いている話では、解体そのものは喜ばれております。これは、プールが、今現在はプールとしての機能を果たしておりませんけれども、児童の声であるとか、そういうことでかなり近隣からは迷惑というような捉え方をされております。現在はプールを使っておりませんが、プールがなくなることについては賛成だということで、周辺へ個別に回ったときにご意見を頂いております。

それと騒音と振動については確におっしゃるとおりですが、解体方法は昔と違う方法をとっております。これは、握りつぶすクラッシャーという機械でやっているのですけれども、問題は耐圧版なのです。これが握っていける場合は握っていけるのですけれども、握れないときがあるのです。そのときにどうするかと言うと、一部、ジャイアントブレイカーと言いまして、突っついてかめるところをつくっていく、そういう工法でやっていくと。騒音・振動を必要最低限に抑えるような工法で、現在努力してやっております。

○いながわ委員

外構整備で、隣地境界塀改修等と書いてあるのですけれども、これはどういう意味合いなのか、今あるものを全部撤去して、網目のものにするのか植栽にするのかわからないし、これは所管が違うかもしれませんが、これは多分今、普通財産か何かにはなっていると思うのですが、何に合わせて外構整備をしていくのかなど。もちろん、プール解体もそうなのですけれども、要は、保育園がここに来るから、それに合わせて何かをするという改修なのだと思うのですけれども、プールの解体などは必要性があるのかなど。済みませんが確認です。これも所管から外れるのですけれども、今後、何か用途があって、その用途のための工事を一緒にしてしまおうという感じなのか。ここ5、6年か何年かずっと貸し付けと言うか、中学校がなくなった後、朋優学院や青陵高校がここを有効利用してきたのは、それは全然いいと思うのですけれども、何か今後のことを見据えた改修工事なのかと思ってしまうのですけれども。

○小林施設整備課長

塀についてのご質問にお答えします。これは、既存プールのプールサイドが、隣地の塀を兼ねているのです。それを壊すと、敷地境界の部分になにもなくなってしまいますので、その部分の改修をやらざるを得ません。残っている部分が、今この配置図のところに描いている縦線なのですけれども、ここだけが残ってしまうものですから、効果的と言いますか、一緒にやっていったほうがいいのかという捉え方をしまして、今回はプールサイドの周りの塀と一緒に、縦線のところですか、そちらのほうも今回やるということですか。

○いながわ委員

ありがとうございます。別に何が云々とかそういうのではないので、もし、これだけ1億6,000万円ぐらいかけて工事をするのであれば、また次に何かをするときに、また同じお金をかけてまた何かを壊すとかではなく、1回で終わればそれはいいのかなという思いがありますので、計画的にやっていただきたいと思います。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。既存のプールを解体するというところで、ここが更地になると、プールが解体されたところもグラウンド整備の対象になるのかということと、記載が少しわからないのですけれども、グラウンド整備をするということで、これは人工芝になるのか、あと、これからだと思うのですけれども、保育園の園児の皆さんに対して、遊具施設とか、そういうもの設置すると思うのですけれども、考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○小林施設整備課長

既存プールの解体後については、アスファルト舗装で、雑草などが生えないような舗装を行います。それと、現在のグラウンドについてはまだ遊具等を設置する考えはございません。この辺については、引き続き、土曜・日曜など一般開放、貸し出しをしますので、逆に遊具を設置してしまいますと、用途に縛られるものですから、そういう形で現在進めていくところです。

○高橋（伸）委員

わかりました。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 東品川橋架替工事（その3護岸・道路復旧）請負契約の変更

○伊藤委員長

次に、(3)東品川橋架替工事（その3護岸・道路復旧）請負契約の変更を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、次に、(3)東品川橋架替工事（その3護岸・道路復旧）請負契約の変更につきまして、ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、本日開催の建設委員会におきましても工期延伸の報告を行ってございます。

恐れ入りますが、資料の6ページをご覧くださいと思います。

本件は、平成28年第2回定例会におきましてご審議・ご決定をいただいた工事請負契約の工期を、平成30年9月28日から平成31年3月29日に変更するものでございます。

その他、契約の概要につきましては、6ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、資料の7ページをご覧ください。工期の変更理由ですが、2点ございます。1点目は、仮締切工の構造を一部変更したためでございます。これは、作業を行う場所を整備する際に、水が入らないようにするための仕切り板の設置位置がずれたこと、その際に運河の底に弱い部分がありまして、長い仕切り板を深く打ち込む必要があったというものでございます。2点目は、鋼管杭打設中に地中より障害物が発生したためでございます。これは、杭打設中に玉石などの障害物が発生し、その障害物を除去し、杭を打設できる建設機械、こちらが国内に2台しかない特殊なものでございまして、ほかの工事との関係で工事を一時中断したというものでございます。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○いながわ委員

確認なのですが、これは、工期が伸びたわけですよ。工期が伸びたことによって、費用は発生したのかどうなのか。それから、地中埋設物が何が出てくる。前の業者、何かの工事のときに残置させてしまう、埋め戻してしまうということがよくあるやに聞いているのですけれども、やはり、玉石などは掘らなければわからないのか。ボーリング調査をしたときに何となくわからないのかと、いつも不思議に思っていて、これも確認です。これはやはり掘らなければわからないものなのか、どうなのか。立会川の下土管をやるときも埋設物があって、相当迂回をしたとか、もう抜かないでそのままやったとか、やらないという話も聞くのですけれども、埋設物があるかはわからないものなのですか。その都度、そこで費用がかかっているようにも思えるし、その辺がどうかということを教えてもらっていいですか。

○立木経理課長

2点ほどご質問いただいた件でございますが、工期が伸びることによる費用の変更というのは、今回、所管のほうから上がってきておりませんので、費用はかからないものと考えております。

それから、地中の玉石、残置物に関しましては、今回、実際にやってみるまでわからなかったということで、私どもは聞いております。それが事前にわかるかどうかというのは、済みません。私のほうで

はお答えできません。

○いながわ委員

要するに、日本に2台しかない杭を打設するための機械は、恐らく当初はそれを入れなくて計算したわけですね。基本的に日本に2台しかない機械を持って来たら、絶対にそれは前の見積もりでは無理のような気がしたので質問させていただいたのですが、費用に変更がないということなのであれなのですけれども、そういう部分で、非常に日本に少ない重機を使ってやるということを考えたら、もっと事前に土壌調査とかボーリング調査をして、確認をしたほうが工事がスムーズに進むのではないかなど。

あとはやはり、費用に変更がないと言われても、工事が延伸することによって何かしら費用は絶対に発生するのではないかと。例えば、今は機械を自持ちではなくて、多分大体全てリースで、建設会社は賄っていると思うので、工期が1カ月伸びれば、1カ月分のリース代というのは発生してくると思います。その辺はうまく、7億円、8億円ぐらいの中でうまくやりくりはしていると思うのですが、なるべく、よほどのことがない限り工期はそのままおさめていただいたほうがいいと。そこまで建築に詳しくないのであれなのですけれども、ぜひその辺も考えて今後やっていただければと思います。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

そもそもの変更理由が、仮締切工の構造を一部変更したことによるという、何かはずれたというふうに説明されたと思うのですけれども、ずらさざるを得ない事情があったのだとは思いますが、その理由を伺いたいと思います。

○立木経理課長

所管のほうからは、仕切り板を差し込む位置が変位をしたというような、一部弱い箇所があつてずれたという形ですね。そういったことで聞いております。当初、囲むべきところよりも少し外側に出るような感じで、川の方に少し護岸から離れるような形にする必要となったということです。当初の計画と少しずれてしまったと聞いております。

○吉田委員

そういうふうに言われたら、そうですかと言うしかないのですけれども、ほかのこともそうなのですかけれども、やってみて初めてわかったと言うか、事前の調査などで発見することは難しいものなのでしょうか。その辺は素人考えなのですかけれども、そういうことが確認できればいいかなと思うのと、それから、この工期が半年伸びますよね。そうなることによって、橋の架けかえ自体への影響と言うのでしょうか、そういうことがないのか、その辺を確認させてください。

○立木経理課長

事前の調査の部分や、設計の部分に関しては所管のほうにしっかり伝えてまいりたいと思います。

あと、工期が伸びることによる橋への影響ということでございますが、こちらは橋の架けかえ工事が終わった後の補修工事ということになっておりまして、道路部分、それから護岸部分というところの補修工事でございます。こちらが半年伸びることによって大きな影響が出るというようなことは、今のところ所管から聞いてございませんので、大丈夫かと思っております。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○伊藤委員長

次に、予定表の2「その他」を議題に供しますが、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤委員長

ないようですので、以上で「その他」を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後1時46分閉会